

○認知症高齢者・家族への支援体制の整備

	取組み	内 容	開始時期	各団体の役割
認知症における医療・介護サービスに対する取り組み	クラウドシステムの活用推進による連携体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者は、要支援1の状態から介護サービス利用時に、ケアマネジャーが利用者の部屋を作成する 認知症初期集中支援チームからサービス利用となった場合は、地域包括支援センターが利用者の部屋を作成する 事業者管理者への理解促進 	平成 29 年度	全団体：利用促進 地域包括：事業者への周知
	多職種連携研修会による事例検討会の実施	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療介護連携支援センターが行う「ま～るの会」での事例検討会の実施 日常の業務に直接役立つ研修内容 ※行動心理症状の予測、対応、医師との連携等 	平成 29 年度	医師会：主催
	情報把握と提供	<ul style="list-style-type: none"> 認知症対応の事業所一覧表作成 ※認知症に関する有資格者の人数公表、受講研修等の状況 初期から関わられるよう相談窓口の明確化 認知症ケアパスの活用推進 	平成 30 年度	
	専門職に対する研修会の実施	<ul style="list-style-type: none"> 認定制度の取り入れ（職種は問わず） レベルが高い内容や認定証の発行等、スキルアップを図るための研修会の実施 		
	家族の介護力向上のための取組み	<ul style="list-style-type: none"> 認知症初期の段階で、または認知症の診断とともに、家族が介護支援講座を受講できる仕組み 認知症カフェで定期的に家族会を開催 	平成 30 年度	医師会：家族への受講勧奨 全団体：家族への講座周知
認知症の早期診断・早期対応に向けた取り組み				

